

当医院からのご案内

◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ **歯科初診料の注 1 に規定する基準**

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ **医療情報取得加算**

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

□ **明細書発行体制等加算**

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□ **歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準**

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

□ **手術用顕微鏡加算**

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

□ **歯根端切除手術**

手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っています。

□ **クラウン・ブリッジ維持管理料**

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ **CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー**

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

□ 歯科技工士連携加算1・2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。
また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

□ 光学印象

患者さんのCAD／CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りを実施しています。

□ 歯科外来診療医療安全対策加算1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時には他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

連携先医療機関名（病院等含む）： _____

電 話 番 号： _____

連携の方法等： _____

□ 歯科外来診療感染対策加算1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□ 歯科治療時医療管理料

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

連携先医療機関名（病院等含む）： _____

電 話 番 号： _____

□ 在宅患者歯科治療時医療管理料

治療前、治療中及び治療後における患者さんの全身状態を管理できる体制を整備しており、他の保険医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

連携先医療機関名（病院等含む）： _____

電 話 番 号： _____

● 当医院は保険医療機関です。

● 個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の
「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。

● 通院困難な患者さんには、在宅訪問診療を行っています。

● 新しい義歯(取り外しできる入れ歯)を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上を経過して
いなければなりません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

● 当医院では診療情報の文書提供に努めています。